

米原市会計年度任用職員（給食調理員）募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和3年11月1日

米原市長 平尾道雄

- 1 採用予定人員 パートタイム会計年度任用職員（給食調理員） 2人
- 2 勤務条件
 - ① 勤務内容 調理業務等
 - ② 勤務場所 米原市長岡2333番地3 米原市立東部給食センター
 - ③ 任用期間 任用開始日から令和4年3月31日まで
 - ④ 勤務時間 午前8時15分から午後4時15分まで（1日7時間）、週5日勤務
 - ⑤ 給与等 時間額 908円
 - ⑥ 手当 通勤費（一般職員に準じた通勤手当相当分）
期末手当あり（ただし、市の定めによる。）
 - ⑦ 加入保険 健康保険、厚生年金および雇用保険
 - ⑧ 休暇 休暇制度あり（ただし、市の定めによる。）
 - ⑨ 勤務を要しない日
土、日、祝日および学校が休みの日（春休み、夏休み等）
（ただし、学校が休み期間中であっても数日の勤務有り）
 - ⑩ 駐車場 あり
 - ⑪ 服 務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。
 - ⑫ 条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- 3 受験資格 調理経験（家庭も含む）がある者
- 4 試験
 - ① 日 時 応募があり次第通知します。
 - ② 場 所 米原市長岡2333番地3 米原市立東部給食センター 2階調理研修室
 - ③ 持 ち 物 履歴書（写真添付のこと。）、筆記具
 - ④ 方 法 筆記試験 作文による試験を行います。
口述試験 面接による試験を行います。
実技試験 野菜の千切りなどの試験を行います。

【受験上の注意】

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、御来場の際は、マスクの着用をお願いします。また、咳エチケット、手洗い、うがい等、各自での感染拡大防止対策に御協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察指示を受けている方、試験当日に発熱・咳がある等体調不良の方は、感染拡大防止のため、受験を自粛してください。

5 結果発表 採用試験後、数日後に通知をします。

6 試験申込

① 期 間 応募があるまで随時、執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除きます。

② 方 法 申込みは、電話またはファクシミリで受け付けます。
ファクシミリの場合は氏名、連絡先を記入の上、以下へお申し込みください。

米原市教育委員会事務局学校給食課

米原市立東部給食センター 電 話 0749-53-5196

F A X 0749-55-1913

米原市立西部給食センター 電 話 0749-52-5820

F A X 0749-52-5821

7 注意事項 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。

<欠格条項>

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

8 問合せ先 米原市教育委員会事務局学校給食課

米原市立東部給食センター 電 話 0749-53-5196

F A X 0749-55-1913

米原市立西部給食センター 電 話 0749-52-5820

F A X 0749-52-5821